

令和5年度まんのう町職員採用試験(職務経験者)試験案内

(社会福祉士)
令和5年7月20日
まんのう町

まんのう町職員採用試験(社会福祉士・職務経験者)を次のとおり実施します。

1 試験区分、採用予定人員、勤務先及び職務内容

| 試験区分 | 採用予定人員 | 採用時の勤務先及び職務内容 |
|------------------|--------|------------------------|
| 社会福祉士 (職務経験者) | 1名 | まんのう町に勤務し、専門の業務に従事します。 |

2 受験資格

- (1)社会福祉士の資格を有する者で、昭和53年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者。
- (2)令和5年3月31日時点において、ソーシャルワーカーとしての職務経験年数が連続して3年以上ある者。(1か月未満の期間は、端数として切り捨てます。また、育児休業や休職などの期間は含みません。)
- ※ 受験申込時には、職務経験期間の確認のため職務経歴書を提出していただきます。(最終合格後に、在職証明書を提出していただきます。)
- (3)次のいずれかに該当する者は受験できません。
- (ア)日本の国籍を有しない者。
- (イ)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (ウ)まんのう町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- (エ)日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3 試験の方法及び内容

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の成績優秀なる者に対してのみ行います。なお、申込用紙記載事項に基づき、受験資格の有無等について確認します。

(1)第1次試験

第1次試験では、筆記試験を次のとおり行います。

| 試験 | 方法及び内容 |
|---------------------|-----------------------------|
| 論文試験 1時間・1000字以内 | 文章による表現力、構成力及び論理性等について行います。 |

(2) 第2次試験

第2次試験では、口述試験を次のとおり行います。

| 試験 | 方法及び内容 |
|------|--|
| 口述試験 | 面接により、積極性、使命感、社会性、創造力、表現力等人物について試験を行います。 |

4 試験の期日、場所及び合格者発表

| 期日等 試験 | 日時・場所 | 合格者発表 |
|-----------|---|---|
| 第1次試験 | 令和5年9月9日(土) 受付時間 午前8時30分～午前9時 試験時間 午前9時10分～午前10時30分ごろ 場 所 まんのう町役場本庁 3階 大会議室 (まんのう町吉野下430番地) | 令和5年10月上旬、町役場に 掲示するほか、合格者に通知し ます。 |
| 第2次試験 | 令和5年11月上旬の予定ですが、日時、場所等は別 途町役場より本人に通知します。 | 令和5年11月中旬、町役場に 掲示するほか、合格者に通知し ます。 |

5 給与及び勤務時間等

- (1) この試験の最終合格者は、原則として、令和6年4月1日採用の予定です。また、最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、補欠合格者名簿(令和6年3月31日まで有効)に登録され、まんのう町の職員数に不足が生じた場合に採用の対象となります。
- (2) 必要な職務経験年数の確認ができなかった場合には、この試験に合格していても、採用を取り消します。
- (3) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6月の期間(1年まで延長する場合がある。)は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。
- (4) 採用された場合の初任給月額は、学歴、職歴、経験年数等を考慮して決定します。
このほかに期末手当及び勤勉手当が支給され、また、支給要件に該当する者には、扶養手当、通勤手当、住居手当等も支給されます。
- (5) 勤務は原則として月曜日から金曜日までの5日間、1日7時間45分です。ただし、部門、職種によっては変則勤務をすることがあります。

6 受験申込手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、まんのう町役場総務課へ請求してください。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求(社会福祉士・職務経験者)」と朱書き、宛名を記入した返信用封筒(角型2号に**120円分の切手を貼ったもの**)を必ず同封してください。

申込用紙は、令和5年8月1日より配布・郵送を開始します。

(2) 受験申込先及び申込方法

申込みは、申込用紙・受験票・職務経歴書に必要な事項を記入し、受験票に**63円分の切手を貼り**、まんのう町役場総務課へ提出してください。申込みの際には、受験票に写真を貼らないでください。郵便で申込みをする場合は、封筒の表に赤字で「社会福祉士(職務経験者)受験申込書在中」と書いて簡易書留により郵送してください。

受験票は、あとで郵送しますが、9月6日までに受験票が到着しないときはまんのう町役場総務課に必ず照会してください。

なお、**受験票には最近6ヶ月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向・縦5cm横5cm以内で本人と確認できるもの)**をはりつけて**試験の当日持参してください。**写真のない場合は受験できません。

(3) 受付期間

令和5年8月1日(火)から令和5年8月21日(月)まで、平日午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。郵送の場合は、期間内必着とします。(郵便事故等により不着の場合は責任を負いません。)

受付期間後はどのような理由があっても、受け付けません。

7 その他

(1) この試験についての問い合わせは、まんのう町役場総務課でお答えします。

なお、郵便で問い合わせる場合は必ず宛先明記の往復ハガキを使用するか、または切手をはった宛先明記の返信用封筒を同封してください。

(2) 試験場に自動車・バイク等でお越しの方は、役場正面駐車場をご利用ください。

(3) 第1次試験は筆記試験がありますので、筆記用具を第1次試験の当日必ず持参してください。

(4) 台風、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により第1次試験の日程を変更しなければならなくなった場合など、告知事項がある場合には、まんのう町のホームページ

<https://www.town.manno.lg.jp/>にてお知らせする予定です。

(5) 新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、試験内容等の変更が生じる場合があります。



(お問合せ先)

〒766-8503 香川県仲多度郡まんのう町吉野下430番地
まんのう町役場総務課 TEL: 0877-73-0100